

宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会 設置要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会（以下「委員会」という。）の設置について、必要な事項を定めるものである。

（目的）

第2条 委員会は、次の事項について検討を行う。

- （1）宮城県石巻市南浜地区における復興祈念公園の基本構想に関すること
- （2）その他必要な事項

（委員会の構成）

第3条 委員会は、別表に掲げる委員及び行政委員で構成する。

- 2 委員は、国土交通省東北地方整備局長が委嘱する。

（委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長の不在又は委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

（運営及び会議）

第5条 委員会は、委員長の指示により事務局が招集する。

- 2 委員会は委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要と判断した場合、委員以外のものを会議に参加させることができる。

（設置期間）

第6条 委員会は、設置の目的を達成した時に解散する。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は、国土交通省東北地方整備局建政部都市・住宅整備課に置く。

- 2 事務局は、委員会の庶務を委託することができる。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附則

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

(別表)

宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会 委員名簿

	氏 名	役 職
委員長	涌井 史郎	東京都市大学環境学部教授
副委員長	森山 雅幸	宮城大学副学長
委 員	今村 文彦	東北大学災害科学国際研究所副所長・教授
〃	牛尾 陽子	公益財団法人東北活性化研究センターフェロー
〃	岸井 隆幸	日本大学理工学部教授
〃	古藤野 靖	いのちの森をつくる会会長
〃	松村 豪太	一般社団法人 ISHINOMAKI2.0 代表理事
		(敬称略・五十音順)
行政委員	三浦 秀一	宮城県副知事
〃	亀山 紘	石巻市長
〃	稲田 幸三	復興庁宮城復興局次長
〃	舟引 敏明	国土交通省都市局公園緑地・景観課長
〃	岡本 裕豪	国土交通省東北地方整備局建政部長

議事の公開について（案）

○会議は、原則として公開で行う。（撮影は冒頭まで）

○議事録については、東北地方整備局ホームページ上において、当日の配付資料と併せて公開を行う。

東北地方整備局ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/>

○ただし、会議又は議事録の公開により、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると考えられるときは、その理由を明らかにした上で、会議又は議事録の全部又は一部を非公開にすることができるものとする。

以 上